

自然公園等事業費（公共）

7, 649百万円（9, 512百万円）

自然環境局 自然環境整備担当参事官室

## 1. 事業の概要

自然と共生する地域づくりを推進するため、直轄事業により、国立公園の重要な公園事業、国指定鳥獣保護区の保全事業、及び国民公園等の整備について着実に実施する。

## 2. 事業計画

### （1）国立公園等の直轄事業

下記事業について重点的に実施する。

#### ①自然再生事業

失われた自然を積極的に取り戻すため、自然再生事業（国指定鳥獣保護区の保全事業を含む）を更に推進。

#### ②人と地球にやさしい集団施設地区整備事業

国立公園の利用拠点である集団施設地区において、ユニバーサルデザインに対応する整備、二酸化炭素排出削減に資する施設の再整備を引き続き実施。

#### ③人と自然が共生する国立公園重点整備事業

観光道路やロープウェイ等を利用し、多くの利用者が訪れる地区及びその周辺フィールドを対象に、利用者による自然生態系への影響を軽減し、適正かつ質の高い利用を推進するための施設の整備を引き続き実施。

#### ④生態系維持回復事業

自然公園法の改正（平成21年6月）によって設けられた「生態系維持回復事業」の制度を活用し、国立公園における生態系管理のための施設の整備を引き続き実施。

#### ⑤国民保養温泉地整備事業

国民保養温泉地での自然とのふれあいを推進する施設整備（散策路、標識等）を引き続き実施。

### （2）国民公園等の直轄整備

皇居外苑の新たな浄化施設の整備を実施する他、新宿御苑、北の丸公園、京都御苑及び千鳥ヶ淵戦没者墓苑に係る施設の整備を実施。

## 3. 施策の効果

国立・国定公園等における自然環境の保全・再生及び国民の安全・安心な自然とのふれあいの場の整備を推進。

※ 自然環境整備交付金は、地域自主戦略交付金（内閣府）へ移管。

# 自然公園等整備事業(国立公園等)

## 人と自然が共生する国立公園重点整備事業



生態系保全  
(歩道を整備するとともに裸地には植生復元事業を実施)



安全対策(入山者ゲートや登山道、標識等整備)

## 人と地球にやさしい集団施設地区整備事業



ユニバーサルデザインを採用した施設の整備



太陽発電設備等の自然エネルギーの活用

## 自然再生事業

(国指定鳥獣保護区保全事業含む)



自然生態系が消失、変容した箇所の自然環境の再生、修復を実施。

## 生態系維持回復事業



生態系管理のための施設(防鹿柵等)を整備

## 国民保養温泉地整備事業



温泉地周辺の自然環境や温泉地独特の自然環境にふれあうための施設を整備